

富士市も十二月には二十万都市に？

富士市の総人口は、7月1日現在19万8512人（男10万465人、女9万8047人）、これまでの増加率からみて、12月には20万人に達するものと思われます。

富士市が誕生した昭和41年には、16万5608人でしたから、8年間に約3万4000人以上の増加となります。年次ごとの増加数は、下の表のとおりですが、昭和45年の6293人を最高に昭和44年4943人、昭和42年4902人などです。あまり増えなかった年は昭和47年で2722人でした。

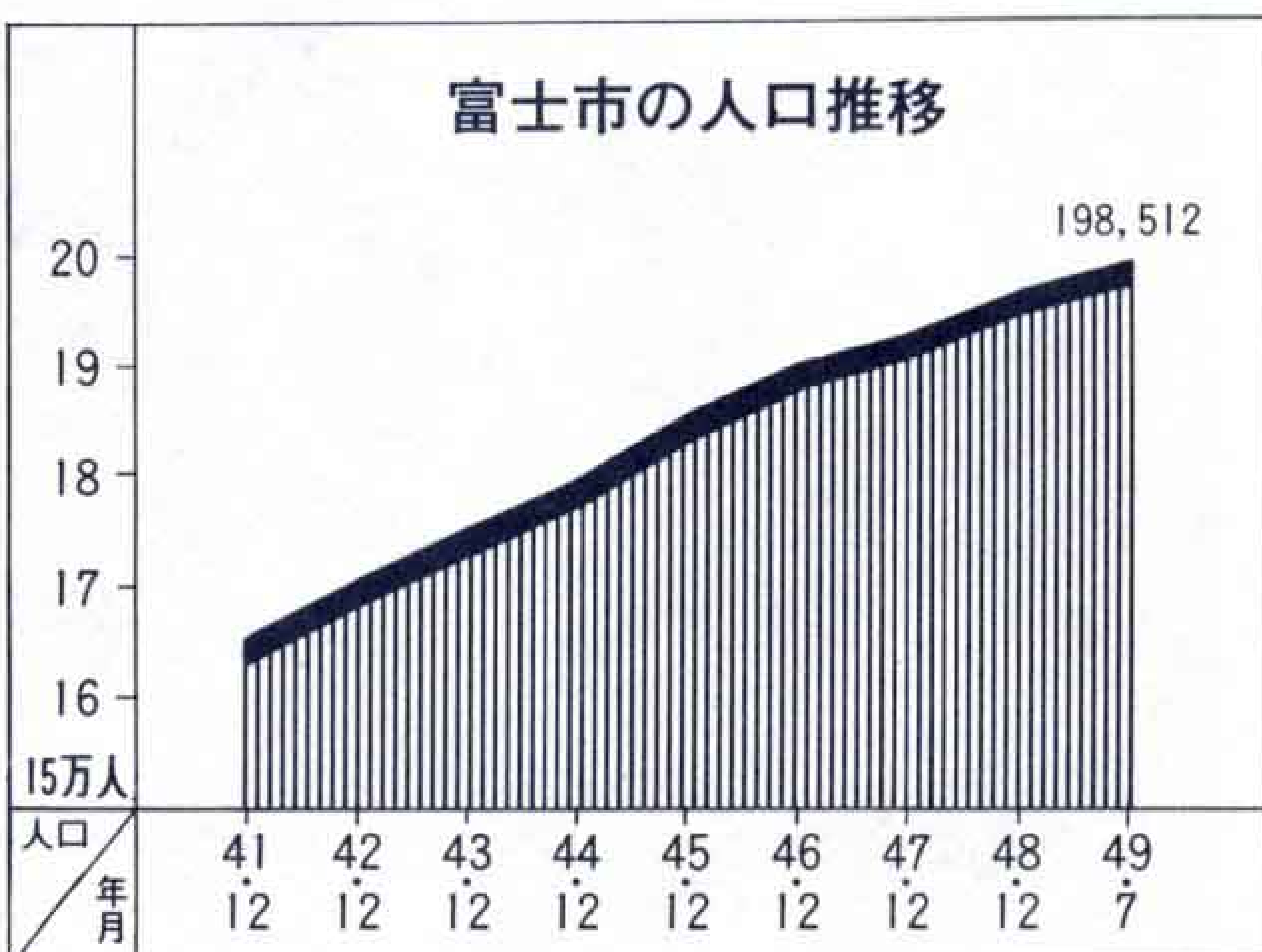
今年は、半年間に1456人増加していますが1年間の平均増加数約3821人からみて、12月までに最低1600人ぐらいの増加が見込まれ、ほぼ、12月には20万都市の仲間入りをします。

県下の20万都市は、浜松、静岡、清水、沼津の4市です。各市の7月1日現在の人口は、浜松市が46万7006人（男23万1001人、女23万6005人）、静岡市は44万197人（男21万6900人、女22万3297人）、清水市24万3638人（男12万2259人、女12万1379人）沼津市20万1042人（男10万299人、女10万743人）です。

なお、富士市が12月に5番目の20万都市になる見込みですが、富士市の人口の増加率は、これまで沼津市をかなり上回っているの、今後の社会情勢などから3～4年先には沼津市を追い抜くことも考えられます。



【昨年1年間の自然増は3145人】



検察審査会をご存知ですか

詐欺やおどし、交通事故など犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。こんな不満をお持ちの方はいませんか。

このような場合、そのまま泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談ください。申立についての費用は一切無料です。

検察審査会は、選挙人名簿を

もとに、クジで選んだみなさんの代表者（11人の検察審査員）によって検察官のしごとのやり方を監視するための制度です。

検察審査会は、検察官のした不起訴処分の一しあしを審査するのがおもなしごとです。

そこで、検察官のつくった不起訴記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、場合によっては実地見分などもして議決

します。不起訴不当、起訴相当の議決があった場合は、これらも参考にして、検察官はその事件を再捜査し、起訴すべきだと考えたときは、起訴の手続きがとられます。

なお、検察審査会についての問合わせは、沼津検察審査会事務局（沼津市御幸町21番1号・電話0559-31-6000内線55）へ行なってください。